

えちがわ
愛知川沿岸土地改良区（滋賀県）

令和6年5月27日に3名の女性理事が誕生
（女性の視点を通して新たな組織運営へ）



左から 徳田理事、猪田理事、廣田理事 一番右は小椋理事長

組織の概要

面積：6,877ha
 組合員：8,565人
 理事：32人（うち女性員外3人）
 監事：6人
 職員：23人（うち女性6人）

通常の理事：23選任区から24人の理事を選挙により選
 登用方法 出している。員外理事は5人（内訳：4人
 関係市町の首長、1人 学識経験者）。

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和5年3月26日	定款変更 総代会議決
6月13日	定款変更認可
令和6年3月30日	総代会にて選挙
5月27日	理事就任

（任期：令和10年5月26日）

いのだみちよ
猪田道代 理事

経歴
元東近江市農業委員会委員

理事になって思うこと
 （男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）
 このような大役を賜り、身が引き締まる思いです。今は何も分かりませんが、色々勉強して改良区の女性理事として何ができるか考えて、お役に立ちたいと思います。



猪田さんが理事を引き受けるまで

事務局 ※どのように説得したか。
 元農業委員でもあり、積極的に農業へ関わっておられることから、土地改良区として女性理事の必要性を説明して了承いただきました。

とくだよしこ
徳田慶子 理事

経歴
元小学校教諭

理事になって思うこと（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）
 先輩方のご指導をいただきながら、微力ではありますが、土地改良区について勉強させていただきます。



徳田さんが理事を引き受けるまで

事務局 ※どのように説得したか。
 農業以外の知識や経験も豊富なことから、副理事長が土地改良区として女性理事の必要性を説明して了承いただきました。

ひろたみよこ
廣田美代子 理事

経歴
元東近江市農業委員会委員

理事になって思うこと
 （男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）
 地域（土地改良区）の発展に向けて、女性の視点とネットワークを活かして、女性理事3人が力を合わせて職務に取り組んでまいります。



廣田さんが理事を引き受けるまで

事務局 ※どのように説得したか。
 農業委員だけでなく、多種にわたり経験や知識が豊富であることから、事務局長及び総務課長が女性理事の説明をして了承いただきました。

重森 副理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

役員改選に伴い、今回3名の女性理事を登用しました。農業委員や学識経験者など多岐にわたり経験豊富な方々ですので、女性の立場から土地改良区へ、新たな意見や改革を期待しています。

事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

理事会で女性の視点での意見がいただけるものと期待しています。また、土地改良区の運営に変化が起こり、活性化につなげたいと考えています。事務局も女性理事が活動しやすい環境づくりに努める必要があると考えています。

日野川流域土地改良区（滋賀県）

令和6年3月、3人の女性理事が就任
～ 新たな感性や多様な意見で土地改良区の活性化 ～



左から 西田理事長、竹山理事、山中理事、加納理事

組織の概要

令和6年4月1日現在

- 面積：4,929ha（維持管理計画地積）
 - 組合員：3,601人
 - 理事：29人（うち員外4人、員内25人＜うち女性3人＞）
 - 監事：4人
 - 職員：24人（うち女性6人）
- 通常の理事：4選任区から5～7人を選任している。
登用方法 員外理事の4人は関係市町の首長を選任している。

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

- 令和5年7月12～20日 市町別理事会（第13期役員（女性理事含む）について協議）
- 8月3日 理事会（定数3人増やし女性理事を選任する）
- 8月～11月 選任区毎に第13期役員（女性理事含む）の候補者の選定
- 11月6日 理事会（定款の一部変更（定数増））
- 12月9日 臨時総代会（定款の一部変更（定数増））
- 令和6年3月2日 総代会にて選任
- 3月29日 理事就任（任期：令和10年3月28日）

たけやまなえみ 竹山菜恵美 理事



経歴
2020年4月に地方公務員を退職し、夫の経営する(株)ファームタケヤマに入社、米・麦・大豆・キャベツ・白菜・葡萄・梨・イチジク・花卉を栽培しています。

理事になって思うこと

（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

今日ある田園施設の恵みが先人の方々の尽力の賜物であったと改めて知り、この豊かさを守り引き継ぐことに男女の区別はなく共に努めなければと思いました。

女性理事登用を進めるための秘訣

（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）

農業の持続をもっと身近なことと感じられるよう、女性に向けて土地改良区のことを発信してほしい。

やまなかあいか 山中愛可 理事



経歴
（株）山中農産で経理をしながら、現場補助も行っています。米・麦・大豆・キャベツ・白ネギ・ハウス野菜を栽培しています。

理事になって思うこと

（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

農業経営は男女問わず行うものと考えており、その上で土地改良区の運営についても、知るべきと思っています。理事に就任し、様々な所へ出向くことが増え、今まで出会えなかった分野の方々とお話をする機会が増えてうれしい気持ちがある一方、家を留守にするとそのしわ寄せがある。家族の理解と協力、ワークライフバランスの重要性と改善が必要であると考えます。

女性理事登用を進めるための秘訣

（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）

男性理事の方々はじめ、みなさんにはとても親切にしてください。やりにくいと思うことはないので、女性の観点から思うことを積極的に発案していきたいです。

竹山さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。
町内の理事、町農業振興課と協議し、広く農業を営んでいることから専務理事と町の課長が社長（ご主人）と役員（竹山さん）にお願いしました。



竹山理事

※引き受けた決め手。
何も知らないのが不安でしたが、関係の方々に熱心に足を運んでいただき、夫の後押しもあって受けさせていただきました。

山中さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。
市内の理事、市農村整備課と協議し、広く農業を営んでいることから専務理事が専務取締役（ご主人）と役員（山中さん）にお願いしました。



山中理事

※引き受けた決め手。
同じ市の専務理事さんから熱心に誘っていただきました。私に務まるのか不安でしたが丁寧に説明していただき、就任を決意しました。責任ある立場になり、しっかり勉強したいと思っています。女性ならではのネットワークを利用して土地改良区のPRもしていきたいと思っています。

日野川流域土地改良区（滋賀県）

令和6年3月、3人の女性理事が就任
～ 新たな感性や多様な意見で土地改良区の活性化 ～



左から 西田理事長、竹山理事、山中理事、加納理事

組織の概要

令和6年4月1日現在

面積：4,929ha（維持管理計画地積）
組合員：3,601人
理事：29人（うち員外4人、員内25人〈うち女性3人〉）
監事：4人
職員：24人（うち女性6人）

通常の理事：4選任区から5～7人を選任している。
登用方法 員外理事の4人は関係市町の首長を選任している。

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和5年7月12～20日 市町別理事会
（第13期役員（女性理事含む）について協議）
8月3日 理事会
（定数3人増やし女性理事を選任する）
8月～11月 選任区毎に第13期役員（女性理事含む）の候補者の選定
11月6日 理事会
（定款の一部変更（定数増））
12月9日 臨時総代会
（定款の一部変更（定数増））
令和6年3月2日 総代会にて選任
3月29日 理事就任
（任期：令和10年3月28日）

かのうけいこ 加納恵子 理事



経歴

定年退職後に、認定農業者で専業農家である夫を手伝い、米、麦、大豆を栽培しています。

理事になって思うこと

（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

他組織団体も重要なポストに女性登用されています。当土地改良区も当期より女性理事を採用され、私も参加することになりました。男性とは見える部分も違うと思いますので、色々な視点で協議して頂ければと思います。

女性理事登用を進めるための秘訣（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）
女性の新たな感性や意見は土地改良区への活性化に繋がると思います。

加納さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。

町内の理事、町農林課と協議し、広く農業を経営されている事から専務理事と町の課長が個人経営者（ご主人）と加納さんをお願いしました。



加納理事

※引き受けた決め手。

熱心に誘われたため理事を引き受けました。夫が認定農業者の40ha経営の専業農家で、会社定年後は夫の手伝いをしています。現在、農業は高齢化が進み危機的な状況にあります。しかし、地域が存続していく上では農業は大変重要だと思います。そんな中、当土地改良区は、重要な関りをもっていますので、お役に立てる様に頑張りたいと思います。

にしだひではる

西田秀治 理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

第13期役員改選に伴い、農業法人の役員や個人経営を頑張っておられる女性農業者の方に理事就任をお願いしました。土地改良区の男女共同参画や女性活躍の推進、更には農業・農村の振興に向けて活躍を期待しています。

事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

女性理事に就任していただくことで、幅広い意見で新たな「気づき」により、これからの土地改良区運営の活性化に繋がるのではと期待しています。

安曇川沿岸土地改良区 (滋賀県)

理事定数を増やし、令和5年6月から員外女性理事が就任



(左) 中川理事長 (右) 地村理事

組織の概要

面積： 897.3ha
組合員： 1,148人
理事： 10人 (うち女性員外1人)
監事： 2人
職員： 6人 (うち女性1人)

通常の理事：総代会により理事を選任
登用方法

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和5年2月24日 理事会
総代会議案議決
3月18日 通常総代会
定款変更(定数増、員外規定)議決
5月27日 臨時総代会
役員選任
6月7日 理事就任
(任期：令和9年6月6日)

じむら 地村とし子 理事



経歴

安曇川町農業協同組合を退職後、農業に従事されその間民生委員・児童委員や農業協同組合の理事を長年務められている。

理事になって思うこと

(男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど)
令和5年6月に理事に就任して以来、理事会や総代会などにも出席し、改良区の現状や地域農業の実情や課題が少しずつですが理解できるようになりました。
特に少子高齢化により全国的にも担い手不足が大きな課題であり、地域の組合員様と向き合い男女を問わず農業従事者の増加を願うばかりです。

女性理事登用を進めるための秘訣(女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス)

農業者にとって土地改良区は営農を行うため大変重要な役割を担っています。既存の固定観念から脱却し、新たな目線で改良区の将来展望を考えることが重要であると考えます。

地村さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。

農業委員をされているご主人と就農されており多種にわたり経験が豊富であることから理事長が直接お会いし、女性理事の就任を了承していただきました。



地村理事

※引き受けた決め手。

将来の農業があるべき姿に興味を持っており、営農者としても女性目線で地域の農業を知りたく土地改良区の理事としてお受けいたしました。

ながわ ゆきお

中川幸雄 理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

地村理事は、JAを退職後民生委員、児童委員とし活躍され、さらには農業協同組合の理事を務められ農業関係や民生活動と多岐にわたり経験豊富な人材であり、当土地改良区は設立当時より男性ばかりの役員体制から女性目線で理事としての活躍を期待しています。

事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

今まで女性理事の登用が無かったことからこれからは、女性理事が活躍できるような、環境づくりに努めたいと考えます。

また、今後理事の経験を基に多方面において女性目線でご指導いただくことが土地改良区の発展につながるものと考えています。